

松林地区まちぢから協議会議事録

平成30年度第3回運営委員会

開催日時：平成30年7月20日（金） 18時00分～20時50分
開催場所：松林公民館 第2会議室

『赤羽根十三区周辺のみどりの継承に向けて』説明会

運営委員会に先立ち茅ヶ崎市景観みどり課より松林地区の上赤羽根自治会エリア内の湘南カントリークラブのゴルフ場敷地内の公道及びゴルフ場の東側に位置する区域に希少な動植物が存在する区域を保全区域と定め保全を図っていく旨の説明があった。

保全区域を管理するための管理用地の整備内容と整備後の利用方法の説明あり。ゴルフ場敷地内の公道については調査したところ道路わきに希少な動植物が多くあり、管理用地の整備に合わせて保全するため廃道を考えている。

（この内容は7月24日松林公民館で一般市民向けに開催される説明会に先立って松林まちぢから協議会運営委員に説明したものである）

《まちぢから運営委員の意見と茅ヶ崎市の回答》

- ・ゴルフのお客さんは自由に散策できるのに、廃道によって市民が散策できなくなるのはいかがか。
→保全区域内を散策できる別のルートを検討していきたい。
- ・自然を保全するためには多少の手を加えなければならないが自然保護団体との調整をしっかりとってほしい。
→市の考え方をしっかり説明する。
- ・管理用地の中に保全区域に生息する希少な動植物を紹介するような施設はできないのか。
→希少な動植物が生息する区域に立て看板を設置することや市民の方々の観察会などを検討したい。
- ・市が保全区域に指定したのであれば敷地は買収していくのか。
→法律では借地のままでも差支えはないが、地権者に相続などが発生したときは国の補助制度を利用し買収することになるのではないか。
- ・散策している道がなくなってしまうので別の散策路を検討してほしい。

い。

→甘沼の地域へ抜けられるようなルートを模索していきたい。

- ・廃道にするために利用調査をした時期はいつなのか、年間を通して調査すべきではないか。

→今回の調査は夏の時期にまとめてやった。分散してやるべきあったと考える。

以上で意見交換を終了した。

ここからまちぢから協議会第3回運営委員会

協議事項①7/28 市民集会に向けて

市からの文書回答内容について各委員が熟読した後、回答内容の検討に入った。

(1) 高齢者のための新たな交通手段の創出

- ・まちぢから協議会が提案している内容が行政側に十分に理解されていない。
- ・提案内容についての市の担当部からの問い合わせはあるか。
→問い合わせはない。照会があれば説明する。回答は市の担当部署の判断による。
- ・市民集会の場で松林まちぢから協議会の提案内容と市の回答に対する違いを質問をするしかない。
- ・回答の具体策は何なのか、正していく必要がある。
- ・市長からの正式な回答であるからこの回答は受けなければならない。
- ・双方のキャッチボールがない中での回答なので再質問で正していく。
- ・回答内容が意図したものでないので回答の項目ごとに代表質問者が再度質問して明らかにしていきたい。

(2) 松林いきいき・のびのびランドの創設について

- ・教育委員会から事前の質問内容のヒヤリングはなかった。
- ・こちらが感じている子供の体力と市の回答とは乖離があるように思える。
- ・高架下利用提案に関する関係機関の対応状況の質問では広域事業政策課は昨年来私たちと研究会で議論してきて実態は承知してくれているので市長の決意表明を引き出したい。

- ・高架下の土地が市のものでないので難しいが遊休地を有効に使いたい。
- ・市が主体ではないので高架下の道路がいつできるのか、出来るまでの間利用できないのかを再質問したい。

(3) コミュニティ施設の建設について

- ・長年の地域の要望事項である。
- ・松林まちぢから協議会の事業を活発に運営していく拠点となる施設が必要。
- ・今回、建設場所を高田市営住宅跡地に限定して要望したが市の公共施設整備再編計画で市営住宅用地は売却することで計画が動いているので建設場所の要望は困難である。
- ・要望の代替え案を庁内で検討することを約束している。
- ・建設場所や時期について、いつ頃になるかの回答を年度内に引き出したい。

その他報告①**特定事業助成金審査**

- (1) H30年度広報部会活動の特定事業助成金申請に関する審査があり承認される見込み

以上